

事業の内容

(1) 利用者年齢状況〔介護保険〕 (R2.3.31 現在)

	～69	70～74	75～79	80～84	85～89	90～94	95～	合計
男	1	1	0	4	2	5	0	13
女	2	1	2	5	10	4	1	25
合計	3	2	2	9	12	9	1	38

最少年齢 56歳(女性) 最高年齢 96歳(女性)

(2) 利用者介護度状況〔介護保険〕 (R2.3.31 現在)

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
男	1	2	7	2	2	0	0	14
女	3	7	6	3	4	0	1	24
合計	4	9	13	5	6	0	1	38

(2) サービス種類別年間利用実績状況〔介護保険請求〕 (R2.3.31 現在)

月	訪問型サービス		訪問介護		合計	
	回数	時間	回数	時間	回数	時間
4	71	57:35	267	244:20	338	301:55
5	64	52:05	250	231:25	314	283:30
6	54	41:45	262	242:40	316	284:25
7	70	55:05	263	244:20	333	299:25
8	44	33:45	225	210:15	269	244:00
9	40	31:15	269	234:25	309	265:40
10	51	39:30	309	274:45	360	314:15
11	43	33:50	308	272:30	351	306:20
12	44	34:45	270	231:20	314	266:05
1	51	39:30	266	237:40	317	277:10
2	50	38:50	290	237:35	340	276:25
3	57	44:00	342	285:00	399	329:00
計	639	501:55	3321	2946:15	3960	3448:10

介護報酬合計金額 15,569,438円

4) 産後ヘルパー年間利用実績状況 (R2.3.31 現在)

	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
回数	7	7	12	5	5	7	15	14	14	15	9	19	129
時間	10.5	10.0	17.5	7.5	7.5	10.5	22.5	21.0	20.5	22.5	13.5	28.5	192

合計金額 515,140円

2. 事業経過

月	日	内 容	備 考
4	17	部内研修（虐待防止について）	ヘルパーST 内
5	21	理事会	春日の里 2 階会議室
	26	群馬県ヘルパー協議会 総会・研修会	県社福総合センター
	26	子ども食堂（地域貢献事業）	職員 1 名
6	2	ぐんま認知症ケアアカデミー第 14 回春	群馬会館ホール
	5	評議委員会	春日の里 2 階会議室
	23	子ども食堂（地域貢献事業）	職員 1 名
7	12	施設内研修（認知症への効果的な運動療法）	デイサービス内
	12	高齢者ケア専門研修（観察と記録）	研修指導センター
	19	健康診断	春日の里施設内
	28	子ども食堂	職員 1 名
	30	理事会	春日の里 2 階会議室
	31	部内研修（移乗・移動について）	ヘルパーST 内
8	18	サービス提供責任者現任研修	県社福総合センター
	20	高齢者ケア専門研修（チームケア）	研修指導センター
	20・21	介護実習（各日 1 名）	社会福祉専門学校
	22・29	介護実習（各日 1 名）	社会福祉短大
	25	子ども食堂	職員 1 名
	26	フォローアップ研修（介護の魅力）	県社福総合センター
9	15	アルツハイマーデイ記念講演	県社福総合センター
	22	子ども食堂	職員 1 名
	22	サ責養成研修（訪問介護基本視点と制度）	県社福総合センター
	25	施設内研修（認知症ケアの神髄）	春日の里 2 階会議室
	27	国際福祉機器展	東京ビックサイト
	29	若年性認知症研修（認知症とともに生きる）	群馬会館
	29	サ責養成研修（計画書・手順書）	県社福総合センター
10	15	高齢者ケア専門研修（アンガーマネジメント）	研修指導センター
	27	サ責養成研修（組織力強化）	県社福総合センター
	27	子ども食堂	職員 1 名
11	3	カフェかすが（地域貢献事業）	職員 1 名
	12	施設内研修（メンタルヘルス）	春日の里 2 階会議室
11	18	高齢者ケア専門研修（認知症ケアの理解）	研修指導センター

	27	高齢者ケア専門研修（終末期支えるケア）	研修指導センター
	30	スキルアップ研修（精神障害）	県社福総合センター
12	1	ぐんま認知症ケアアカデミー第14回秋	群馬会館
	8	サ責現任研修（認知症について）	群馬県昭和庁舎
	10	サ責の役割研修	県社福総合センター
	18	部内研修（インフルエンザ）	ヘルパーST内
	20	高齢者ケア専門研修（家族の思い）	研修指導センター
	22	ヘルパーサ責現任研修（ICF自立支援）	県社福総合センター
	22	子ども食堂	職員1名
	25	部内研修（災害防止について）	ヘルパーST内
1	24	高齢者ケア専門研修（アンガーマネジメント）	研修指導センター
	26	子ども食堂	職員1名
	31	産後ヘルパー研修	保健センター
2	9	ヘルパー協議会 障害関係研修	県社福総合センター
	26	部内研修（新型コロナについて）	春日の里2階会議室

<その他>

ヘルパーミーティング・週1回開催（ファシリテーション手法）

- ・サービスの統一や業務改善を図るための大切なコミュニケーションの場
- ・サービス提供の報告、稼働予定の確認、技術研修、ケースカンファレンス（ケアプランの見直し等）
- ・業務改善検討（ヘルパー自己評価・事業所自己評価より・・・年2回）

※サービス提供責任者の業務

- ① サービスの利用申し込みに関する調整
- ② 利用者の状態変化やサービスに関する意向の定期的な把握、相談
- ③ 支援事業者等との連携（サービス担当者会議への出席など）
- ④ 訪問介護員への援助目標、援助内容に関する指示
- ⑤ 訪問介護員の業務の実施状況の把握
- ⑥ 訪問介護員の業務管理、病欠の際の代行
- ⑦ 訪問介護員の研修、技術指導、相談
- ⑧ その他サービス内容の管理に関する必要な業務
- ⑨ 苦情受付窓口
- ⑩ 個人情報相談窓口

※新型コロナ関係

- ・臨時実務運営者会議参加
- ・ヘルパー訪問時の感染症対応の周知・徹底、手引きの配布
- ・ご利用者様ご家族様への感染症予防におけるお知らせとお願いの配布